

平成 30 年度 救護施設みなと寮事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 当年度事業計画関係

生活保護及び、当法人の理念と基本方針、当施設の平成 30 年度事業計画に沿い、地域での自立生活を目的とした循環型セーフティネット施設として機能するために、地域生活移行や就労支援に取り組みました。

2. 中長期計画

運営面や利用者サービスについて計画を立て、単年度の重点項目や日々の利用者サービスに取り組みました。

3 重点項目 ※単年度運営指針に対する成果

- 利用者本位のサービス提供を実現するため、個別支援計画の策定とカンファレンスを実施し、自己実現が達成出来るよう取り組みました。また、個別支援計画スーパービジョン研修を受講し、職員のスキルアップを図りました。
- 法人全保護施設の総合入所受付・相談窓口の設置により、福祉事務所ケースワーカーとの連携を深めることが出来ました。
- 生活習慣病予防等の取り組みとして、体重測定やバイタル測定を実施し、主治医の指示のもと、減塩食や糖尿食の提供を行い予防強化に取り組みました。後発薬品の使用促進と頻回受診の抑制に努め、医療扶助費の適正化のため、利用者に説明し理解を求め協力しました。
- 「地域における公益的な取組」の要件緩和に伴い、地域のニーズに応じた取り組みを積極的に推進し、法人・施設の存在意義を高めるために、近隣施設の排水路清掃を 2 ヶ月に 1 度実施と年末には観心寺の清掃を行いました。
 - 平成 30 年度生計困難者相談支援事業 7 件
(経済的援助：2 件 相談援助：6 件)
- 地域の社会福祉協議会等の関係機関と協働し、生活困窮者自立相談支援事業を行うとともに、就労準備支援・認定就労訓練事業を行いました。一時生活支援事業では年間/13 件の相談があり、その内 4 件の利用があり、入所に至るケースが 2 件ありました。就労訓練事業では 1 名の方が継続して訓練を行っています。
- キャリアパス制度構築に則り、職員一人ひとりの成長に向けて個別的に教育・研修計画を策定し、育成を進めていくために、キャリアパス会議を開き策定段階です。

4 地域移行支援の推進

循環型セーフティネット施設としておもに自立支援機能を高めるため、他法施策に基づく機関等との連携を深め支援体制を強化し、利用者の地域生活移行を積極的に進めました。

【居宅生活訓練事業】

5 名が居宅生活訓練事業に参加し、2 名が居宅移行に繋げる事ができました。現在は 3 名が参加し、訓練計測中です。訓練中は出納帳の確認を毎回確認し、栄養面に偏りがあると感じられた時には、助言を行い、また金融機関の手続き行き方も指導し、スムーズに居宅移行が出来るように支援を行っています。

【保護施設通所事業】

4 名が通所事業に参加しているが、一年間を通して新規登録が 1 件のみであった。近隣の実施機関はある程度の理解を示しているが、施設近隣で居宅移行を希望しない事から、登録数が増加しない原因と考えられます。

【地域生活への移行促進】

地域生活への移行が見込まれる利用者については、居宅生活訓練事業、保護施設通所事業等を活用して可能な限り自立した地域生活が送れるように支援しました。地域生活に困難が想定される利用者については、本人の意向を踏まえた上で特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者住宅への移行を進めました。

居宅移行：14 名
老人施設：3 名
就 職：2 名
専門施設：2 名

5 個別支援

支援にあたっては、利用者との面接にて希望・要望、適性、障害等の特性その他の事情を踏まえ、個別支援計画に基づいてサービス提供を実施しました。

【個別支援計画】

支援目標を作成し、それを基に支援・モニタリングを行い、経過を明確ケースに記載し共有を図りました。

6 日常生活自立支援

身体や精神の健康を把握し、支援に取り組みました。過剰なサービスは控え、自身で行える事は行ってもらい、残存機能の低下にならないように支援を行いました。

【日常的な支援】

利用者各々の能力、障がいの程度、個別動作の状況を把握して確実にリスクを回避すると同時に、過剰介護により自立を阻害しないよう支援を行いました。

【苦情解決】

意見箱への投書が2件ありましたが、会議を実施し定めた手順により問題解決に努めました。

苦情内容によっては、座談会等で申し送りを行い周知しました。

【業務の効率化】

「福祉見聞録」等の支援ソフトを活用することにより、利用者に関する情報の確実な管理と共有を行い、サービスの向上を図りました。また、LAN内に設置した共通掲示板の活用により、生活福祉事業部内の情報共有を図りました。

また、預かり金システムにより確実な処理や業務効率化を支援システムにより実施しました。

業務改善については、サービス検討会議を実施し、効率化を図りました。

7 社会生活自立支援

利用者が社会的つながりを回復・維持し地域社会の一員として充実した生活を送れるよう、利用者のニーズを取り入れたコミュニケーションの場作りや居場所作りを積極的に取り組み、支援に取り組みました。

【レクリエーション、クラブ活動】

日々の生活を楽しみ、生活の活性化を図るため、様々なレクリエーションやクラブ活動を企画し参加機会を提供しました。参加者の年齢や障害の特性を充分に考慮して安全に参加出来るように、内容を精査し工夫を行っていきます。

※レクリエーション実施状況

施設外活動

4月：お花見	89名
5月：イチゴ狩り	95名
6月：お笑いなにお祭り	65名
西日本実業団相撲選手権大会	17名
7月：林間学校	62名
10月：日帰りレクリエーション	12名
川上小学校運動会観覧	16名
11月：大阪救護施設合同文化事業	17名
野外生活訓練	51名
くすのかホールバザー	39名
ナイトふれあいスポーツ広場	27名
日帰りレクリエーション	14名
12月：ブルーウインズ定期演奏会	48名
2月：伊勢任意旅行	48名

施設内活動

納涼会・花火大会・みなとフェスティバル・もちつき・新年祝賀会・新春カラオケ大会・サイコロゲーム・将棋大会 など

※クラブ活動の実施実施状況

美術クラブ	計 38回	308名
-------	-------	------

音楽クラブ	計 52回	1230名
習字クラブ	計 47回	350名
レクリエーションクラブ	計 47回	427名
手芸クラブ	計 45回	183名
陶芸クラブ	計 34回	181名

※人数は述人数

【家族等との連携・交流】

利用者が、家族等との関係を回復するために、みなとフェスティバル開催時に案内状を送付し状況報告を行い、今後は定期的に電話連絡を行い関係構築を進めていきます。

8 就労自立支援

【施設内作業訓練】

利用者の特性や障がいの程度に応じた適切な訓練を準備し提供を行いました。

具体的な訓練科目として、現在整備されている簡易作業（内職）、清掃作業、喫茶作業の他、さらに多様なニーズに応じられるよう訓練科目の開発を行っていきます。

施設内作業参加状況

・就労準備（簡易作業）	約 92名
・中間的就労（清掃・喫茶）	約 20名

【外部機関との連携】

今年度は外部就労の実績はありませんでした。次年度については、施設内の支援策に留まらず、外部の就労支援策も活用し、外部機関との連携を図っていき、利用者の自立を目指して行きます。

9 危機管理

【リスクマネジメント】

KY活動によるリスク要因の収集を行い、収集された事故報告、リスク要因等を元に、会議を実施し迅速に事故またはリスクを分析し改善策の実行を行いました。

【防災対策】

毎月1回 防災訓練等を実施し、昼夜を問わず様々な災害（火事・地震・台風等）状況において安全に確実に誘導・避難できるよう対策を講じるとともに訓練を実施し、利用者には避難時間と講評を伝え災害に対する意識向上に努めました。

【防犯対策】

不審者の侵入を未然に防止する為に、万一の際に適切に対応できるようにするため、施錠の日常点検、職員の巡回の励行等を行い、整備に努めました。H30年度は防犯研修を実施していないため、今年度は地元警察による防犯研修を受講し、利用者・職員の安全確保に努めて行きたいと考えています。また、今後は利用者を含めた防犯研修も検討して行きたいと思えます。

10 健康維持管理

【食事・栄養サービス】

毎月食事サービス会議・年/3回 残菜嗜好調査の実施し利用者からのリクエストを取り入れ食事提供に努め、四季折々に季節感のある食事提供を行いました。また、アレルギーのある利用者に対しては、別メニュー提供しました。

食中毒防止には細心の注意を払い、衛生管理に努めました。

※特別献立実施状況別表参照

【保健・医療サービス】

保健衛生懇談会を毎月実施し、その時期に関連した情報提供を行い、注意喚起を行いました。

春期、秋期に全員の健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療に努め、また内科や精神科の医師による健康相談の実施を通じて、心身の健康管理の支援を行いました。

5.6月：歯科講習

10月：インフルエンザ予防接種
服薬自主管理懇談会

3月：治療食者懇談会

肺炎球菌ワクチン予防接種

【感染症対策】

インフルエンザ・ノロウイルス等の感染予防のため感染症予防対策委員会を開き、感染時に備え対策や処置について話あった。利用者には外出時、マスクの着用。帰寮時には手洗い、うがい、消毒等の協力を依頼し、面会者についてもマスクの着用、消毒の依頼をし、対策を行いました。また、館内消毒も徹底して行った結果、昨年度は感染者はいませんでした。

11 コンプライアンス（法令遵守）による高い信頼性の確保

【個人情報保護】

個人情報保護に関しては、当法人の「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」及び「個人情報保護規定」に基づいて慎重に取り扱い、安全な情報管理にもとに個人情報の取扱を徹底しました。

【虐待防止】

1月に「虐待防止チェックリスト」を全職員に配布し、虐待防止委員会で虐待防止について周知を行いました。今後も研修や会議を活用し、職員の意識向上に努めていきます。

【プライバシー保護】

利用者自身が個人の秘密を「他人から見られたり知られたりすることを拒否する自由」が保障されるよう、研修等を通じて職員の知識や技術の向上を図るとともに、可能な限り設備の整備を進めました。

【人権への配慮】

利用者の人権を守り権利擁護の視点に立ったサービス提供を行いました。今後も施設内外の研修も活用し権利侵害などが起こらないよう徹底し、利用者が快適で自立した日常生活が努めていきます。

12 情報公開

【ホームページ】

施設運営、財務状況や個人情報に細心の注意を払い利用者の日々の状況や行事内容、苦情の解決状況の報告等について情報発信を行いました。今後も積極的に情報発信に努めていきます。

(<http://minatoryo.or.jp>)

【広報誌】

昨年度は広報誌等の発行は行う事が出来ませんでした。今年度は利用者、家族、地域等に向けて、施設の状況を発信のために、広報誌などの作成に努めていきます。

13 「地域における公益的な取組」

【総合福祉相談窓口】

相談件数：22件

内訳として一時生活支援事業の他、食材支援等の相談があり、状況に応じた対応を行いました。

【一時生活支援事業】

相談件数：13件

内4件（男性：2名 女性：2名）の利用がありました。その内2件は入所の受け入れを行いました。

【体験入所】

今年度の実績は0件

今後も施設入所を希望される方に対して無料で体験入所の機会を設け、施設の環境を把握してもらうとともに、入所に対する不安の軽減を図っていきます。

【認定就労訓練事業】

相談は1件ありましたが、繋げる事はありませんでした。

認定事業所として、様々な訓練メニューを用意し、状況に応じた対応が出来るよう準備していきます。

平成28年より、1名の方が現在も訓練継続中です。相談機関と密に情報交換を行い、今後の方向性について考えていきます。

【その他の生活困窮者自立支援事業への取り組み】

学習支援事業

今年度の実績は0件

円滑な学習生活を実現出来るように、学習に取り組める場の提供をしていきます。

家計相談支援事業

今年度の実績は0件

生活困窮者が自ら家計を管理できるよう相談支援を行い、必要に応じて関係機関と連携し、早期に生活再生できるよう支援していきます。

【指定避難所（福祉避難所）】

河内長野市と福祉避難所の設置・運営について協定を結んでいます。同市から要配慮者等の受入要請があった場合には、この協定に基づいて市民が日常生活に支障なく避難生活を送ることが出来るよう体制を整えていきます。

14 施設機能の開放

【ボランティアの受け入れ】

8月の納涼会で岩井会7名のボランティアを受け入れました。岩井会には利用者が参加しやすいように河内音頭の演奏等を行って頂きました。

【退所者の生活援助】

退所された方が地域社会で安定した自立生活を送るために、生活の各般にわたる相談や支援を行いました。退所者は地域関係者と位置づけ、施設行事への招待や情報提供によりバックアップ機能を担っていきます。

【地域との連携】

河内長野市施設連絡会に参画し、地域の福祉ニーズの共有を行いました。また、施設も地域の一員であることから、社会福祉協議会や民生委員、近隣住民等をみなとフェスティバルへ招待し地域との連携・交流を図りました。

【実習生の受け入れ】

今年度の実績は0件

受け入れ準備は整えていましたが、依頼がありませんでした。受け入れする事で施設職員のスキルアップも期待あるので、今後も受け入れ体制を整えていきます。

15 外部評価への取り組み

【内部監査】

今年度の内部監査の実施はありませんでしたが、本年度は実施し、業務の適正化および向上に努めていきます。

【外部監査】

今年度は大阪府の指導監査は行われませんでした。監査法人による会計監査につきましては、定期的に実施し、特に問題はありませんでした。

【第三者評価及び自己点検】

受審証明書有効期限：令和2年4月25日のため、受診は行いませんでしたが、次年度には有効期限が切れるため、評価シートを活用し利用者サービスの質の向上に努めていきます。

16 職員に関すること

【人材育成】

利用者に対して満足度の高い支援を行うために、内外の研修機会を活用し、職員各々の能力開発を行いました。社会福祉施設従事者として、専門性を高めるため、社会福祉士、介護福祉士等の有資格者を可能な限り育成しました。また、法人意向調査や施設長面接を通じて、自己啓発力を高め、自らの課題に目標を持って、取り組むことができる人間的な成長が出来るように取り組みました。

【研修】

福祉施設の職員としての価値・倫理を身に着けるための、内部的な研修の充実を目指します。また、段階的に外部研修へ参加させるとともに、自発的な学習を奨励します。これらを通じて、利用者の権利

を擁護し利用者満足度の高い福祉サービスの実現を図ります。また、専門的な知識の充実を図るために専門資格の取得を奨励・援助します。

① プリセプター制度

新任職員の育成および、不安軽減のため、先輩職員によるワンツーマンで業務指導を始め、様々な場面で精神面のサポートも行いながらスキルアップを図っていきます。

② 施設外研修

階層別に必要な研修会に参加し、スキルアップに努めました。

③ 施設内研修（職員研修会）

職員の資質向上と問題意識の整理、福祉サービス提供に対する役割の自覚等を、研修を通して学ぶ機会を設けました。

※研修実施状況別表参照

【諸会議】

①職員会議（月1回）

施設運営上の基幹となる会議として開催し、組織の意志と方向性を周知・徹底するという重要な機能を果たしています。施設の運営方針や社会福祉の現状や今後の動向等についても積極的に情報を提供し、施設長の考えや方向性も提起しながら職員全員の相互の意見交換を通して協力し合う場を提供しました

会議のテーマ

1. 事業計画（行事）の検討・見直し・改善
2. 施設運営（サービス全体について）
3. 各部署からの報告
4. 施設長の考え、方向性の確認
5. その他、緊急課題

②主担会議（月1回）

各部署間の情報交換、連携強化を目的に開催し、問題共有し、解決に努めました。

③入所検討会議（随時）

入所希望者の受け入れ可否について協議し、予備面接の記録と情報を元に、入所の可否を適正な判断で行いました。

③ 個別支援計画策定会議（月1回、及び随時）

問題点・課題点の整理を行い、利用者一人ひとりの目標達成と職員全員が共通の認識を持ち、より良いサービスの提供を行うように実施しました。

⑤作業連絡会議（月1回）

作業の開発、提供等の協議を行いました。

⑥医療連携会議（随時）

医療知識の獲得、医務と各部署の連携強化を主旨と感染症等の研修を行いました。

⑦ 食事サービス会議（月1回）

利用者へのより良い食事提供が出来るように生活支援員、栄養士、調理員と意見交換を行いま

した。

- ⑧利用者サービス改善検討会議（月1回）
利用者サービス向上に直結する全ての問題を検討しました。
- ⑨防災会議（月1回）
防災訓練の避難状況や講評を行いました。また、台風接近時には対策会議を実施し、災害時にも対応が出来るように準備を行いました。
- ⑩苦情解決委員会（定例年1回及び随時）
施設のサービスに対する苦情の受付と解決を行っています。苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員で構成し、適切な処理にて実施しました。
- ⑪虐待防止委員会（定例月1回及び随時）
虐待チェックリストを実施しました。
今年度は虐待に関する報告は挙がりませんでしたが、虐待発生時にその対策等を検討していきます。
- ⑫リスクマネジメント委員会（月1回及び随時）
事故やヒヤリ・ハットの分析と対応を行いました。次年度は事故防止に関する研修を企画・運営していきたいと考えています。
- ⑬マニュアル整備検討委員会（随時）
法人作成マニュアルに補足する形で更新を行いました。
- ⑭感染症予防対策委員会（月1回及び随時）
インフルエンザ等感染症の予防及び発生時の対策を協議しました。
- ⑮衛生委員会（月1回）
健康・安全などの保持増進を図るために取り組みを行いました。
- ⑯ミーティング（全体・フロア別）（毎日）
利用者の日常に生起するサービスの諸問題を報告し検討し、職員間の問題共有を図りました。
- ⑰法人内施設連絡会議（随時）
法人内施設の問題や課題、財務状況、職員の配置等、各施設の運営状況について認識の統一化を図り、改善策等について検討しました。
- ⑱事業部長会議（随時）
生活福祉事業部、介護保険事業部における課題や問題について調整を図り、法人運営を円滑に遂行していくために行いました。
- ⑲生活福祉事業部会議（毎月1回）
事業部共通の課題や問題、支援方針、各施設の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討しました。
- ⑳法人内主任会議（隔月）
救護・老人の種別を超えた施設現場レベルでの課題や問題、支援等の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討しました。
- ㉑法人内栄養士会議（隔月）
利用者の健康・栄養状態の管理向上を図ることを目的として各事業所間での情報交換を行いました。また、安心してバランス良くおいしく食べら

れる食事の提供を目指し、生活習慣病予防に取り組みました

- ㉒法人内事業計画策定委員会（随時）
法人の「理念・基本方針」や社会福祉情勢の動向を把握する中で、策定委員会を設置し全職員参画により検討しました。予め策定スケジュールを定め、計画・実行・評価・見直しを行い、事業計画書作成のプロセスを検討しました。
- ㉓法人内キャリアパス委員会（隔月）
職位や職務に就任するために必要な業務経験とその順序や配置異動のルートを設定し、人材育成・確保のため制度構築を目指して活動を行いました。
- ㉔法人内マニュアル委員会（隔月）
事業部の施設運営・支援サービスの統一化を図るため、マニュアルの整備・検討を行いました。

【福利厚生】

福利厚生センター等を積極的に利用し、職員の健康管理やレクリエーション面の充実を図り、職場環境の質的な向上を目指す中で利用者の自立支援に有為なマンパワーの確保に努めました。

17 平成30年度の数値目標

- ① 充足率
今年度の入退所件数においては、入所：37件 退所：43件と退所者数が上まわりましたが、目標数値であった100%は達成する事が出来ました。しかし、女性の依頼が少なく、その上、入所希望されないケースが多くあり、充足率が低い数値となりました。
- ②地域移行人数及び平均在所期間
 - ・地域移行人数
総退所人数：43名に対して、地域移行人数は21名でした。目標人数であった15名を達成する事が出来ました。次年度も利用者にあった地域移行を目指し取り組んでいきたいと思えます。
 - ・平均在所期間
今年度の平均在所期間は8年5ヶ月で、目標数値の達成は出来ずに、前年度より2ヶ月平均在所期間が延びてしまいました。次年度は循環型施設の役割を担い、地域移行に力点を置いた支援を行っていきます。
- ③ 作業参加率
今年度の作業参加率は56.8%と目標数値の50%を達成する事が出来ました。今後、参加率を上げていくためには、様々な作業メニューを準備すると共に、作業場の整備を行っていく必要があると思われ

健康維持管理年間報告

	特別献立	栄養サービス	保健衛生
4月	創立記念日／昭和の日		
5月	憲法記念日バイキング 端午の節句／母の日		春季健康診断
6月	虫歯予防デー／父の日	残菜・嗜好調査／視聴覚指導 食中毒防止強化月間	歯科講習懇談会①
7月	七夕／海の日／土用の丑	食中毒防止強化月間	歯科講習懇談会②
8月	お盆バイキング／終戦記念日	食中毒防止強化月間	夏季疾病予防指導
9月	防災の日／敬老の日／秋分の日	食中毒防止強化月間	
10月	体育の日	残菜・嗜好調査／視聴覚指導	秋季健康診断／服薬自主管理懇談会 ／インフルエンザ予防接種
11月	文化の日／勤労感謝の日		
12月	冬至／天皇誕生日／クリスマスバイキング／もちつき／年越し	食中毒防止強化月間	冬季疾病予防指導
1月	おせち／七草粥／小正月	食中毒防止強化月間	
2月	節分／建国記念日／バレンタインデー	残菜・嗜好調査／食中毒強化月間	
3月	ひな祭り／ホワイトデー 春分の日	治療食者懇談会	治療食者懇談会 肺炎球菌ワクチン予防接種
定例	誕生日会（毎月） 鍋料理（年／3回） 選択献立（週／1回）	献立会議（毎週） 食事サービス会議（月／1回） 調理勉強会（毎月） 害虫駆除（毎月） 法人内栄養士会議（隔月）	嘱託医健康相談 視聴覚指導（6月、10月）

危機管理対策年間報告

	防災・防犯訓練	その他
4月	防災訓練（通常訓練）	消防計画（消防立ち会い・水消火器使用）
5月	防災訓練（通常訓練）	
6月	自然災害防災訓練（台風想定）	視聴覚指導（ビデオ）
7月	夜間想定避難訓練	
8月	自然災害防災訓練（地震想定）	
9月	防災訓練（通常訓練）	
10月	自然災害防災訓練（台風想定）	視聴覚指導（ビデオ）
11月	防災訓練（通常訓練）	秋季全国火災予防運動
12月	防災訓練（通常訓練）	年末年始災害防止特別警戒
1月	自然災害防災訓練（地震想定）	年末年始災害防止特別警戒
2月	防災訓練（夜間想定）	
3月	防災訓練（通常訓練）	春季全国火災予防運動
定例		防災会議（随時）消防設備自主点検（毎月1回） 防犯設備自主点検（月1回）

施設内研修報告

	内 容	対 象
4月	法人理念・基本方針、事業計画について① 新任職員研修	全職員（5名） 新任職員（1名）
5月	事業計画について 個別支援計画について	全職員（11名） 全職員（12名）
6月	歯科講習①	全職員（9名）
7月	食中毒予防研修 歯科講習②	全職員（10名） 全職員（9名）
8月	リスクマネジメントについて	全職員（12名）
9月	労働安全衛生について	全職員（9名）
10月	感染症予防対策について（インフルエンザ）	全職員（8名）
11月		
12月	地域における公益的な取組について	全職員（13名）
1月		
2月	虐待防止について	全職員（7名）
3月		

公益的な取り組み一覧

	公益的な取り組み	地域交流	施設機能の開放
項 目	<ul style="list-style-type: none"> ・就労訓練の受け入れ ・体験入所 ・自立相談支援機関との連携 ・近隣排水路清掃 ・観心寺の清掃 ・みなとフェスティバル 	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとフェスティバル ・定例地域連絡協議会 ・延命寺春のチャリティー会 ・楠台夏祭り ・川上小学校運動会 ・川上小学校交流会 ・くすのかホールまつり ・ファインエアフェスティバル ・延命寺秋のチャリティー会 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習受け入れ ・ボランティア受け入れ ・職場体験 ・介護等体験実習（随時） ・内定者職場研修（随時）
備 考	総合福祉相談（随時） 一時生活支援 地域（楠翠台）送迎サービス	入浴サービス（週／1回） ショートステイ（随時） 一時保護（随時）	

平成30年度 生計困難者に対する相談支援事業 事業報告書

社会福祉法人みなと寮

1. 当年度事業計画関係

生活保護法及び、当法人の理念と基本方針、当施設の平成30年度事業計画に沿い、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、必要なサービスにつなぐことを目的に取り組みました。

2. 総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカー）の配置並びに総合生活相談活動

本事業を実施するために、当施設に総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカー）5名を配置しています。全てが兼任職員となりますが、日々対応出来るように体制を整えました。

3. 経済的援助

今年度の援助件数は7件でした。

経済援助につきましては、大阪府社会福祉協議会が実施する社会貢献事業と連携して支援を行いました。支援内容については、経済支援、相談支援、食材支援を行いました。

4. 研修会等への参加

総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカー）は、相談援助技術の向上を目的に各種研修会等に参加しました。

※今年度参加研修一覧

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① C S W養成研修会 | 1名 |
| ② C S W・スマイルサポーター連絡会（河内長野市） | 1名 |

平成30年度 生活困窮者就労訓練事業 事業報告書 (生活困窮者自立支援法に基づく中間的就労)

社会福祉法人みなと寮

1. 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、直ちに一般就労が困難な人に対し、就労の機会と必要な訓練等を提供する「就労訓練事業」（いわゆる「中間的就労」）について、生活困窮者が一般就労への移行へ向けて訓練計画を作成し実施しました。

2. 就労訓練事業の対象者

就労訓練事業の対象となる者（以下「対象者」という。）は、自立相談支援機関のアセスメントにおいて、将来的に一般就労が可能と認められるが、一般就労に就く上で、まずは本人の状況に応じた柔軟な働き方をする必要があると判断された者であって、福祉事務所設置自治体より支援決定を受けた方を対象者としました。

3. 就労支援

就労訓練事業は、一般就労に直ちに就くことができない者に対し、本人の状況に応じ、就労の場を提供するものでありますが、その最終的な目標は、対象者が支援を要せず、自立的に就労することができるように支援を行いました。

このため、対象者の就労状況を適切に把握し、作業内容について助言を行うほか、自立相談支援機関とも連携の上、対象者が一般就労に就くことができるようにするための相談援助その他の支援を行うために下記の内容を実施しました。

- ①就労支援プログラムを策定する。
- ②対象者への就労等の状況を把握し、必要な相談、指導及び助言を行う。
- ③自立相談支援機関及び関係機関との連絡調整し、面談を行った。
- ④以上のほか、対象者に対する就労等の支援について必要な措置を講じる。

4. 訓練の内容及び定員

対象者については、専門的な技能及び知識を持っていることや、それを生かした業務を行うことができる可能性は、一般的には低いと想定され、対象者の中には、一定の作業量を定時に行うことができない者が一定程度含まれ、対象者の個々の適性を把握した上で、必要に応じて既存の業務を分解すること等により、対象者の状態や就労訓練事業における就労形態（雇成型、非雇成型）に応じた施設内作業を分割して行いました。

【訓練内容】

館内清掃、敷地内清掃、シーツ交換、配膳補助、風呂清掃、洗濯援助など

【定員】

6名

5. 雇用関係の考え方

就労訓練事業における就労は、対象者の状態に応じた業務内容や、多様な就労の仕方が想定されることに鑑み、雇用契約を締結する場合（「雇成型」）及び雇用契約を締結しない場合（「非雇成型」）の双方の形態を対象者の状況に応じて実施しました。

5-1 雇成型

雇成型の場合は訓練計画という形式ではなく、一般の労働者に求められるような一定期間（半期等）ごとの個人目標の形式で就労支援プログラムが策定しましたが、今年度は対象者がいてませんでした。

5-2 非雇成型

非雇成型の場合は就労支援プログラムが訓練内容を定めた計画（訓練計画）に基づき、就労支援担当者及び自立相談支援機関による定期的・継続的な状況把握を行い雇成型に結びつくよう支援を実施しました。（1名継続中）